

# 概要版

小野市次世代育成支援対策行動計画

# 子育て支援 ひまわりプラン I

～ふれあい、育ちあい、支えあい～



## 計画策定の背景

我が国では、少子化が急激に進行しており、平成 15 年には合計特殊出生率が 1.29 と過去最低の水準に至りました。少子化の進行は、若年労働力の減少や社会保障にかかる現役世代の負担増大など、国の活力に大きな影響を与えるとともに、子ども同士の交流機会の減少、過保護化などにより、子どもの人間性や社会性がはぐくまれにくくなることが懸念されています。

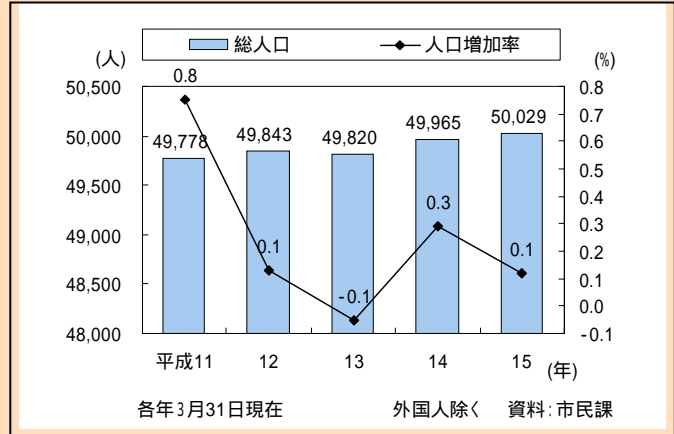
こうした少子化の対策として、国はこれまでも、仕事と子育ての両立支援を中心とした環境整備に取り組んできましたが、なおも進行する少子化に対して、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体や事業所には行動計画の策定が義務づけられました。

本市においては、平成 12 年 3 月に「小野市児童育成計画 子育て支援ひまわりプラン」を策定し、各種子育て支援施策を推進してきましたが、このような国の流れを受けて現行計画を見直し、新たに「小野市次世代育成支援対策行動計画 子育て支援ひまわりプラン」を策定しました。なお、この計画は 5 年を 1 期とした 10 か年計画であり、平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間を前期計画とします。

## 小野市の子どもと子育て家庭を取り巻く現況

平成10年から平成15年までの小野市の総人口の推移をみると、5年間で253人増加しています。

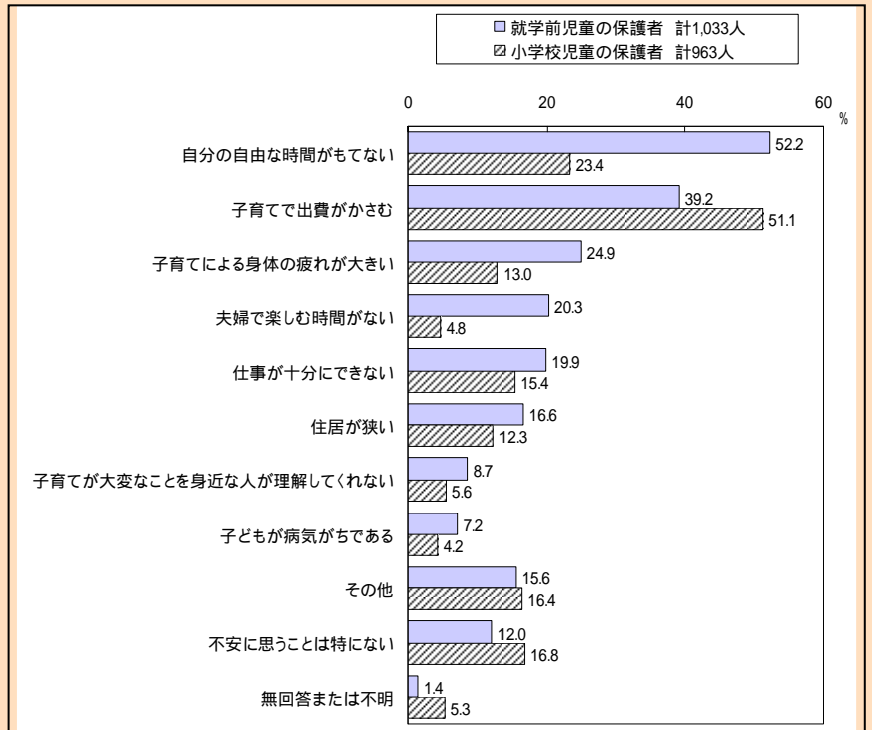
一方、年齢三区分別にみると、老年人口（65歳以上）は増加傾向、年少人口（0～14歳）は減少傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行していることがうかがえます。



	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
年少人口(0～14歳)	8,154人	8,132人	8,012人	7,960人	7,931人
0～4歳	2,676人	2,721人	2,653人	2,617人	2,588人
5～9歳	2,640人	2,634人	2,670人	2,705人	2,733人
10～14歳	2,838人	2,777人	2,689人	2,638人	2,610人
生産年齢人口(15～64歳)	33,333人	33,071人	32,878人	32,801人	32,799人
老年人口(65歳以上)	8,291人	8,640人	8,930人	9,204人	9,299人

各年3月31日現在 資料：市民課

子育てをする上での不安や悩みとして、就学前児童の保護者では「自分の自由な時間がもてない」（52.2%）、小学校児童の保護者では、「子育てで出費がかさむ」（51.1%）がそれぞれ最も多くなっています。



資料：小野市次世代育成支援に関するニーズ調査

～ 基本理念 ～

「次世代育成」の視点に立ち、主人公としての子どもが、家族や地域に支えられ、心身ともに健やかに成長できることを目指し、以下の理念を掲げます。

市民や企業、行政が**連携**して、  
だれもが**安心**して子どもを生き育てることができ、  
すべての子どもが**心豊か**に成長できるまち

～ 基本目標 ～

基本理念を実現するために、子ども、親、地域の各視点別に基本目標を以下のように掲げました。

1. すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり ～子どもの視点～

すべての子どもたちが、その成長段階や個々の状況に沿った教育や心身のサポート等の支援を受け、健やかに育つとともに、次代の親として、人とのふれあいの中で生命の大切さを知り、自立心を育むことができるようなまちを目指します。

2. だれもが安心して子どもを生き育てられるまちづくり ～親の視点～

親が子育てに関して正確な知識や情報を入手でき、家族や子育て仲間に支えられて、安心して出産・子育てができるよう、また、子どもの育ちを支える（子育て）力を高めることができるようなまちを目指します。

3. 地域社会が一体となって、子どもと子育て家庭を支援するまちづくり  
～地域の視点～

今日の子育ての困難は、多くの母親が子育てに不安や悩みを抱えながら、孤立した中で子育てをしていることにあります。子育ての責任と負担を親だけが背負い込むことのないように、行政・地域がこぞって子どもの育ちを支え、親の子育てを支援できるようなまちを目指します。

## 基本目標1:すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり

### 子どもの人権を守るために

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」では、子どもの最前の利益を守り、健やかな発達と子ども独自の権利を擁護することが合意されています。これを現実のものとしていくために、子どもの権利について正しい知識を持ち、家庭、地域社会、教育（保育）機関が連携しながら子どもの人権を守ることが重要です。

～子どもの人権を守るしくみづくりのために～

子どもの人権についての教育・啓発  
子どもの声を大切に作るしくみづくり

～子どもが相談できる場を確保するために～

子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実  
青少年補導センターの機能の充実  
相談機関等についての情報提供の充実

～いじめや虐待に対してきちんと対応するために～

児童虐待防止ネットワークの構築  
不登校児童への対応の充実  
いじめの解消

### 子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けるために

子どもに対する教育については、子育ての第一義的な責任を有する保護者が適切な家庭教育を行うとともに、教育（保育）機関が、子どもの発達段階や子どもを取り巻く環境に応じて教育（保育）内容を充実させることが必要です。

～家族が家庭教育の役割を認識し、協力して子育てをするために～

家庭教育の役割についての意識啓発の推進  
家族で協力して子育てをすることの大切さの啓発  
家庭における父親の役割についての啓発

～個性を生かす教育（保育）が充実するために～

教育（保育）内容の充実  
職員の資質の向上  
読書活動の推進  
情報教育の推進

～子ども同士の交流機会が充実するために～

学校における世代間交流の充実  
地域活動の充実  
子供会等地域活動への参加の促進

～生命の大切さを理解し、次代の親として人間性を高めるための教育が充実するために～

乳幼児との触れ合い体験の促進  
次代の親としての意識の醸成  
学校教育における性教育・健康教育の推進  
思春期家庭教育の充実  
思春期相談の充実

### 親・家庭に担っていただきたい役割

- ・子どもの人権について家族で考えましょう。
- ・子どもの不安や悩みをきちんと聞いてあげましょう。
- ・夫婦、家族で会話できる時間を大切にしましょう。
- ・家族の間でも「おはよう」や「ありがとう」などのあいさつを大切にしましょう。
- ・性や性感染症に関して家族で話し合しましょう。
- ・子ども会活動や地域活動に子どもを積極的に参加させましょう。
- ・地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ・子どもに社会体験をさせることの大切さを保護者が理解し、保護者自身が社会体験を勧めましょう。





## 豊かな体験を経験できる環境の整備のために

自然体験やボランティア活動など様々な体験活動を行うことは子どもたちに豊かな人間性や社会性をはぐくむ上できわめて重要です。また、地域の人々との交流や地域の伝統行事などへの参加を通じ、郷土愛と呼ばれるその土地に対する愛着を養うことも重要です。

～ 地域にふれる機会を確保するために～

地域への愛着を高める活動の促進  
地域伝統行事への参加促進  
地域交流の推進

～ 体験型学習の機会が充実するために～

職場体験学習の機会の充実  
体験型学習機会の充実

## 地域に担っていただきたい役割

- ・困っている子どもを見かけたら積極的に声をかけましょう。
- ・地域に孤立した家庭がなくなるよう、ご近所同士でお互いに声かけをしましょう。
- ・地域ぐるみで保育所や幼稚園、学校を支援するとともに、教育(保育)活動に参加しましょう。
- ・有害な情報や環境から子どもたちを守りましょう。
- ・育児経験者は子育ての喜びや楽しさを地域の子どものに伝えましょう。
- ・思春期の子どもが乳幼児とふれあう機会を設けましょう。
- ・地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ・地域の伝統文化を子どもたちに伝えていきましょう。
- ・各地域のコミュニティセンターを活用しましょう。
- ・地域の自然が残る場所や職場などを子どもの自然体験や社会体験の場として提供しましょう。



## 基本目標2:だれもが安心して子どもを生み育てられるまちづくり

### 出産や子育てについて気軽に相談でき、知識や情報を得るために

妊娠、出産から今後の子育てについて、保護者の抱える不安や悩みを解消するためには、出産や子育てに関する知識を普及するとともに、いつでも気軽に相談できる人や専門職を配置した相談体制の整備が必要です。

～ 妊娠・出産について必要な知識や情報を得るために～

妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発  
不妊相談の充実  
喫煙についての知識の普及  
妊産婦の健康づくり

～ 子育てについて気軽に相談できる場を確保するために～

相談体制の整備  
相談機関のネットワークづくりの推進  
相談事業や相談機関の周知

～ 子育てについての知識や情報を得るために～

子育て情報提供体制の整備  
子育てに関する学習の場の充実

### 子どもの事故や病気に対して予防や対応をきちんとするために

子どもは事故や病気に対して無防備で、保護者や周囲の大人が常に子どもの状態や周辺環境に配慮して、その予防対策を行う必要があります。また、子どもの心身の異常に対してもきちんと対応するために、保護者に対して的確な助言や指導を行うとともに、医療体制を整備することが必要です。

～ 子どもの病気や事故を予防するために～

予防接種の推進  
健康診断の充実  
食育の推進  
乳幼児期の事故防止に関する啓発  
子ども自身への事故防止に関する啓発

～ 子どもの心身の異常に速やかに対応するために～

健康診断の充実（再掲）  
乳幼児期における障害の早期発見・早期治療・早期療育の促進  
多様化する軽度発達障害に対応できる相談体制の整備  
小児救急医療体制の充実  
医療や医療機関についての情報提供の充実

### 親・家庭に担っていただきたい役割

- ・ 不妊については一人で悩まずに、医療機関や不妊専門相談センターに相談しましょう。
- ・ 働く妊産婦は母性健康管理指導事項連絡カードを活用しましょう。
- ・ 子育て講座や教室に積極的に参加しましょう。
- ・ 乳幼児健診は必ず受けましょう。
- ・ 栄養のバランスを考えたおいしい料理を心がけましょう。
- ・ 自宅内外の子どもにとって危険な場所を点検し、安全対策に心がけましょう。
- ・ 休日、夜間の小児救急医療機関を把握しておきましょう。
- ・ 必要になった時に自ら選んで利用できるよう、どのような保育サービスがあるかを知っておくようにしましょう。
- ・ おの育児ファミリーサポートセンターを利用しましょう。
- ・ 夫婦で相談して、家事・育児の役割分担を決めましょう。



## 子どもを安心して預けられる場を確保し、子育てと仕事を両立するために

共働き世帯において、保護者が仕事と子育てを両立させるためには、多様な保育サービスとともに、仕事と子育てに理解ある社会環境が必要となります。また、家庭で子育てをしている専業主婦でも、緊急時やリフレッシュ時の預かりなどの保育サービスが利用できる体制の整備が必要となっています。

～安心して子どもを預けられる場を確保するために～

多様な保育サービスの提供  
乳幼児健康支援一時預かり事業の実施検討  
アフタースクール子ども育成事業の充実  
おの育児ファミリーサポートセンターの利用促進  
保育内容の充実

～子育てと仕事の両立ができる社会環境を整備するために～

男女共同参画の推進  
子育てと仕事の両立に対する職場理解の促進

## 子育て家庭の経済的支援の充実のために

厳しい経済情勢の中、育児にかかる経費の負担軽減のための施策の充実は家庭における子育て支援の重要課題の一つとなっています。

～経済的支援の充実のために～

経済的負担軽減施策の周知

## 障害児のいる家庭やひとり親家庭等への支援が充実するために

障害児のいる家庭やひとり親家庭など、支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援を充実することが求められています。

～障害児のいる家庭への支援が充実するために～

障害児理解のための地域への啓発  
障害児のいる家庭に対する相談体制と情報提供の充実  
障害児保育の充実  
障害児教育(特別支援教育)の充実

～ひとり親家庭への支援が充実するために～

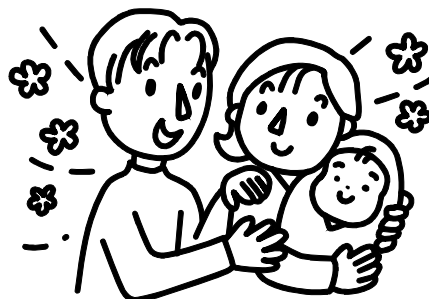
ひとり親家庭への相談体制・生活支援体制の充実  
ひとり親家庭支援事業等の周知  
ひとり親サークルの育成・支援

～多様な家族形態への支援が充実するために～

多様な家族形態への支援の充実

## 地域に担っていただきたい役割

- ・事業主は母性健康管理指導事項連絡カードなどで妊婦の体調を把握するとともに、妊婦の体調に配慮しましょう。
- ・地域で子育てに関する情報を提供しましょう。
- ・救急医療体制について、地域で分かりやすい情報提供に努めましょう。
- ・おの育児ファミリーサポートセンターや育児ボランティア活動に参加しましょう。
- ・地域で男女の固定的な役割分担に対する意識を是正していきましょう。
- ・障害や障害児に対する理解を深めましょう。
- ・障害児のいる家庭やひとり親家庭が地域から孤立することがないように、声をかけましょう。



# 基本目標3:地域社会が一体となって、子どもと子育て家庭を支援するまちづくり

## 子どもや子育て家庭が安心して気軽に集える場を確保するために

子どもの健全育成を図るために、子どもたちが地域の中で自由に遊び、安全に過ごせる場の整備が必要です。また、親子で気軽に集い、子育ての仲間づくりや交流が行われるよう支援することも大切です。

～安全な子どもの遊び場を確保するために～

公園・遊び場の整備  
遊び場情報提供の充実

～子育て家庭が気軽に集える場を確保するために～

親子で集える場の提供  
子育て支援施設の整備  
子育てグループ活動への支援  
子育て支援事業への参加促進

## 子どもや子育て家庭に配慮した生活環境の整備のために

子どもや子ども連れの親が安心して外出できるよう、建物・施設及び道路の改善策を図るとともに、子どもが事故や犯罪等の被害にあわないように、見守り活動の強化など、地域ぐるみの防犯体制も必要となります。

～子育てしやすい施設や交通網の整備のために～

子どもや子育て家庭に配慮したまちづくりの推進  
通学路の安全の確保  
良質な住宅の確保

～事故や犯罪に対する地域の見守り体制が確立するために～

地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進  
地域の防犯意識の高揚  
防犯情報の提供体制の構築

## 地域の子育て支援体制が確立するために

地域の子育て仲間や子育て経験者などのあたたかい声かけや支援などは、子育て中の保護者の不安を和らげ、家庭や地域からの子育ての孤立を防ぐことにもつながります。今後、こうした地域による子育て支援を進めていくために、子育て支援にかかわる各関係機関、団体、行政等が連携し、子育て支援のネットワークを構築することが必要と考えられます。

～地域で活発に子育て支援活動が行われるために～

子育てボランティアの育成と活動の推進  
民生委員・児童委員、主任児童委員との連携体制の強化  
コミュニティセンターの活動促進

～子育て支援ネットワークの構築のために～

子育て支援ネットワークの構築  
保育所、幼稚園等の地域拠点的作用の充実

### 親・家庭に担っていただきたい役割

- ・子どもの外遊びにはできるだけつきあいましょう。
- ・子育てサークルや子育て広場、子育てサロンなどに積極的に参加し、仲間づくりをしましょう。
- ・道路や施設で子どもや子ども連れにとって危険な箇所があれば通報しましょう。
- ・ふだんから近隣、地域の人、地域団体等と交流をもちましょう。

### 地域に担っていただきたい役割

- ・公園や遊び場周辺の環境美化に取り組みましょう。
- ・外で遊んでいる子どもの安全を気にかけて、地域で見守りましょう。
- ・各地区青少年健全育成会の活動に協力しましょう。
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員などの地域組織で、子どもに関わる地域活動を連携して展開していきましょう。
- ・地域の子育て・子育てを地域みんなで支援しましょう。



計画の成果指標

アンケート調査結果等に基づき、各基本目標達成の成果を測定するための指標項目と目標を次のように設定します。

指標項目	現 状	目 標 (21年度)
<b>基本目標1:すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり</b>		
家族で協力して子育てをしていると感じる保護者の割合 (就学前児童)	88.4%	増加
(小学校児童)	88.2%	
家で、学校での出来事をよく話す小学校児童の割合	-	調査
乳幼児とふれあう機会のある中学生の割合	-	調査
地域活動やグループ活動に参加したことがある小学校児童の割合	66.8%	増加
子どもを虐待していると思ったことのある保護者の割合 (就学前児童)	20.8%	減少
(小学校児童)	20.8%	
<b>基本目標2:だれもが安心して子どもを生き育てられるまちづくり</b>		
子育てについて不安感や負担感をもっている保護者の割合 (就学前児童)	55.9%	減少
(小学校児童)	58.4%	
朝食を毎日食べる子どもの割合 (就学前児童)	87.9%	増加
(小学校児童)	93.1%	
事故防止対策に取り組んでいる就学前児童の家庭の割合	49.8%	増加
かかりつけ医をもつ就学前児童の家庭の割合	82.9%	増加
安心して子どもを預けられる場所があると思う保護者の割合	-	調査
就学前児童保護者の育児休業取得率 (父親)	1.5%	増加
(母親)	22.9%	
<b>基本目標3:地域社会が一体となって、子どもと子育て家庭を支援するまちづくり</b>		
近所に安心できる遊び場があると思っている保護者の割合	-	調査
週3日以上外遊びをする小学校児童の割合	55.6%	増加
子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加している就学前児童保護者の割合	9.6%	増加
子どもの外出について安全対策や見守り体制が整っていると感じる保護者の割合	-	調査
地域の人から子どものことで声を掛けられることがよくある保護者の割合 (就学前児童)	31.8%	増加
(小学校児童)	32.0%	
周囲(近隣、友人)の人に支えられて子育てをしていると感じる保護者の割合 (就学前児童)	63.2%	増加
(小学校児童)	70.7%	

事故防止策として取り組んでいる項目について、4項目以上を選択した人

# ★子ども遊び場マップ★



計画の詳しい内容についての  
お問い合わせは右記まで

小野市 市民福祉部 福祉課

TEL 0794-63-1000(代)  
FAX 0794-63-6600(代)